

会員特別融資制度

会員企業の運転資金又は設備資金に
ご利用いただけます！



ご融資期間
7 年 以 内

ご融資金額
2千万円以内

原則担保不要

【取り扱い金融機関】 登米管内の各本支店の金融機関

◆制度に関するご相談は、登米管内の各金融機関に
お問い合わせください。

 **公益社団法人 登米法人会**
登米市迫町佐沼萩洗2丁目2番地4 佐沼酒販会館2階
TEL0220-22-6617 FAX0220-22-1366

会員特別融資制度

会員企業の運転資金または設備資金にご利用いただけます！

ご融資期間

7年以内

ご融資金額

2千万円以内

原則担保不要

商品名	登米法人会員向け特別融資制度
取扱店	登米市内の七十七銀行・仙台銀行・仙北信用組合・石巻商工信用組合・一関信用金庫の各本支店
ご利用いただける方	以下のすべてに該当する法人または個人事業主の方 ①登米市内で事業を営んでいること ②公益社団法人 登米法人会の会員であること ③市税等、税金の滞納がないこと ④宮城県信用保証協会の保証を受けられること
資金使途	運転資金または設備資金
融資金額	2,000万円以内
融資期間	7年以内
融資金利	金融機関所定
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等返済
保証人	➢法人の場合：原則として代表者のみ ➢個人事業主の場合：不要
担保	原則担保不要 (土地建物の取得資金や個別案件により担保が必要な場合は、他の制度のご利用を検討していただきます。)
保証料金	宮城県信用保証協会所定の料率による保証料
その他	【必要書類】 ➢登米法人会が発行する会員証明書 (会員証明書発行日において、法人会の会費に未納・滞納がないことが条件になります。未納がある場合、納付いただければ発行いたします。) ➢決算書および申告書3期分 ➢その他、金融機関および宮城県信用保証協会が必要と認める書類

公益社団法人 登米法人会